

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

PGMホールディングス株式会社

(E05522)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	15
(4) 【ライツプランの内容】	15
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(6) 【大株主の状況】	15
(7) 【議決権の状況】	15
【発行済株式】	15
【自己株式等】	15
2 【株価の推移】	16
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
(1) 【四半期連結貸借対照表】	18
(2) 【四半期連結損益計算書】	20
【第3四半期連結累計期間】	20
【第3四半期連結会計期間】	21

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	22
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	24
【表示方法の変更】	25
【簡便な会計処理】	25
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	25
【注記事項】	26
【事業の種類別セグメント情報】	30
【所在地別セグメント情報】	30
【海外売上高】	30
【セグメント情報】	30
2 【その他】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36
レビュー報告書	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月11日

**【四半期会計期間】** 第8期第3四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

**【会社名】** PGMホールディングス株式会社

**【英訳名】** PGM Holdings K.K.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 氏家 顕太郎

**【本店の所在の場所】** 東京都港区高輪一丁目3番13号

**【電話番号】** 03-6408-8800(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務経理本部長 馬 源

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区高輪一丁目3番13号

**【電話番号】** 03-6408-8800(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務経理本部長 馬 源

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間	第7期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
営業収益（百万円）	57,764	50,416	20,416	19,001	79,519
経常利益（百万円）	3,744	1,702	2,212	1,442	7,846
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（ ）（百万円）	17,785	938	1,249	1,083	15,297
純資産額（百万円）			82,648	77,331	80,023
総資産額（百万円）			274,336	263,998	265,194
1株当たり純資産額（円）			69,473.65	65,214.57	67,248.88
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期 純損失金額（ ）（円）	15,037.26	793.04	1,056.52	915.82	12,932.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	14,345.21		1,017.59	884.73	12,221.58
自己資本比率（％）			30.0	29.2	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,543	4,317			13,229
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,077	3,251			4,035
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	632	1,806			9,460
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）			14,915	10,074	10,814
従業員数（人）			4,700	4,288	4,584

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 第8期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	4,288	(5,243)
---------	-------	---------

(注) 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。)であり、臨時使用人数(パートタイマー他)は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	12
---------	----

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当企業グループは、ゴルフ事業を単一の報告セグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載をしておりません。

#### (1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

#### (2) 販売実績

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間の営業収益を内容別に示すと、次のとおりであります。

営業収益内容(百万円)	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	増減(百万円)
ゴルフプレー等収益	12,163	11,382	781
レストラン・商品販売収益	5,375	4,853	521
年会費等収益	1,846	1,817	28
その他	1,030	947	83
合計	20,416	19,001	1,414

(注) 1. セグメントごとの記載に代えて、営業収益の内容別の記載をしております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当企業グループの販売実績は、ゴルフが屋外のスポーツであることから気象条件の影響を強く受けます。具体的には、降雪によるゴルフ場クローズの発生する冬季や、猛暑による日中の屋外活動が敬遠される夏季にオフシーズンとなり、気候の比較的穏やかな春季・秋季にオンシーズンとなります。この結果、冬季・夏季に該当する第1四半期及び第3四半期は低調となり、第2四半期及び第4四半期には好調な営業収益を計上できる傾向にあります。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気低迷から、復興需要の高まり等により景気の回復の兆しがみられつつあるものの、円高の進行、原発問題の長期化、世界経済の減速懸念等、依然不透明な状況で推移してまいりました。

このような状況の下、9月の台風の影響により来場者数に影響があったものの、当企業グループは、昨年策定いたしました「中期経営計画」に基づき、顧客ロイヤルティの向上とゴルフ場オペレーションの効率化を目指して様々な施策を推進してまいりました。

一方、当第3四半期において、当企業グループのゴルフ場でLPGA公認トーナメント2大会が開催されました。特に本年度唯一の東北地方におけるLPGA公認大会となった「ミヤギテレビ杯ダンロップ女子オープンゴルフトーナメント」においては、東日本大震災や大会直前の台風による被害からの復旧を果たしたことで、多くの大会関係者から、コースコンディションについてお褒めの言葉をいただきました。

この結果、当第3四半期連結会計期間につきましては、営業収益19,001百万円(前年同期比1,414百万円減)、営業利益2,002百万円(前年同期比873百万円減)、経常利益1,442百万円(前年同期比769百万円減)、四半期純利益1,083百万円(前年同期比165百万円減)となりました。

### (2) 資産、負債及び純資産の状況

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から1,196百万円減少して263,998百万円となりました。これは主に、現金及び預金740百万円減少によるものであります。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末から1,496百万円増加して186,667百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金1,038百万円及び繰延税金負債1,984百万円増加によるものであります。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末から2,692百万円減少して77,331百万円となりました。これは主に、利益剰余金の配当1,478百万円及び四半期純損失938百万円の計上によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ3,803百万円(第2四半期連結会計期間末6,271百万円)増加し、10,074百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、営業活動の結果得られた資金は1,630百万円となり、前第3四半期連結会計期間に比べ146百万円(前第3四半期連結会計期間の得た資金1,776百万円)減少いたしました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益が354百万円増加し、災害損失の支払額が368百万円が発生したこと等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は1,120百万円となり、前第3四半期連結会計期間に比べ192百万円(前第3四半期連結会計期間の使用した資金1,312百万円)減少いたしました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が235百万円減少したことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、財務活動の結果得られた資金は3,293百万円となり、前第3四半期連結会計期間に比べ1,158百万円(前第3四半期連結会計期間の得た資金4,452百万円)減少いたしました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出が6,904百万円減少したものの、社債の発行による収入が7,952百万円発生しなかったことによるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,000
計	4,160,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,183,633	1,183,633	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用して いないため、単元株数 はありません。
計	1,183,633	1,183,633		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権及び新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

平成19年4月12日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	9,950
新株予約権の数(個)	2,010個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円を除いた個数の合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	58,294
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	170,684.2
新株予約権の行使期間	自平成19年5月15日 至平成24年4月17日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とします。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算します(当社が単元株制度を採用した場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てます。

2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含みます。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額とし、同発行価格中資本に組み入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。

5 (イ)組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従います。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服します。

( )合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

( )上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合には、会社法の規定に基づいて現金により精算します(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てます。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

(ハ)当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

第4回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議(平成20年4月16日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	121,000
新株予約権の行使期間	自 平成23年5月8日 至 平成30年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 121,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合(期末配当及び中間配当を除く。)その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない自由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社の役員の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

## 第5回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議(平成21年1月14日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	501
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	501
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	31,650
新株予約権の行使期間	自 平成23年1月15日 至 平成31年1月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,650 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、本新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合(期末配当及び中間配当を除く。)その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には本新株予約権を行使できません。

解任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員または使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

## 第7回新株予約権

平成21年3月25日定時株主総会決議(平成21年6月1日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	61,000
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月1日 至 平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、本新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合(期末配当及び中間配当を除く。)その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員または使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

## 第8回新株予約権

平成21年3月25日定時株主総会決議(平成21年6月17日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,475
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,475
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	57,200
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月18日 至 平成31年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,200 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、本新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合(期末配当及び中間配当を除く。)その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解雇により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合。

辞職もしくは任期満了に伴う退職により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合であって、当該使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		1,183,633		12,708		13,773

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,183,633	1,183,633	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	1,183,633		
総株主の議決権		1,183,633	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	56,300	55,300	54,900	45,950	45,800	43,250	44,250	44,000	40,500
最低(円)	51,500	51,800	35,550	42,700	42,600	39,950	41,150	37,100	38,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,074	10,814
受取手形及び売掛金	3,963	3,722
たな卸資産	<sup>1</sup> 1,943	<sup>1</sup> 1,863
繰延税金資産	4,856	4,803
その他	1,835	2,737
貸倒引当金	597	487
流動資産合計	22,075	23,454
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	42,591	41,750
機械装置及び運搬具（純額）	2,102	2,106
工具、器具及び備品（純額）	2,190	2,257
土地	171,173	171,195
その他（純額）	3,399	3,119
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 221,457	<sup>2</sup> 220,429
<b>無形固定資産</b>		
のれん	<sup>3</sup> 12,090	<sup>3</sup> 12,737
その他	4,018	4,246
無形固定資産合計	16,109	16,984
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	1,180	1,226
その他	3,879	3,805
貸倒引当金	703	705
投資その他の資産合計	4,356	4,325
固定資産合計	241,922	241,739
資産合計	263,998	265,194

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成22年12月31日)当第3四半期連結会計期間末  
(平成23年9月30日)

## 負債の部

流動負債		
買掛金	791	703
短期借入金	-	4 500
1年内返済予定の長期借入金	8,230	10,568
1年内償還予定の新株予約権付社債	9,950	-
未払法人税等	274	533
賞与引当金	46	131
ポイント引当金	417	376
株主優待引当金	633	75
災害損失引当金	250	-
その他	6,922	8,417
流動負債合計	27,516	21,306
固定負債		
社債	8,000	8,000
新株予約権付社債	-	10,050
長期借入金	89,305	85,929
繰延税金負債	14,056	12,072
退職給付引当金	3,553	3,540
役員退職慰労引当金	92	139
会員預り金	40,121	40,900
その他	4,021	3,232
固定負債合計	159,150	163,864
負債合計	186,667	185,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,708	12,704
資本剰余金	13,890	13,886
利益剰余金	51,060	53,478
株主資本合計	77,659	80,068
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	468	519
評価・換算差額等合計	468	519
新株予約権	140	475
少数株主持分	0	0
純資産合計	77,331	80,023
負債純資産合計	263,998	265,194

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業収益	2 57,764	2 50,416
営業原価	44,730	40,427
営業総利益	13,033	9,988
販売費及び一般管理費	1 6,087	1 6,585
営業利益	6,946	3,403
営業外収益		
受取利息	6	3
受取賃貸料	37	35
納税報奨金	42	40
受取保険料	62	-
その他	41	58
営業外収益合計	189	138
営業外費用		
支払利息	1,687	1,562
支払手数料	1,557	183
社債発行費	47	-
その他	99	94
営業外費用合計	3,391	1,839
経常利益	3,744	1,702
特別利益		
固定資産売却益	39	57
債務免除益	28	16
新株予約権戻入益	-	356
収用補償金	46	55
関係会社株式売却益	-	170
投資有価証券清算益	86	-
過年度固定資産税還付金	52	56
営業補償金	-	204
受取保険金	-	3 600
その他	120	118
特別利益合計	373	1,635
特別損失		
固定資産除却損	159	238
合併関連費用	144	130
ヘッジ会計終了損	362	-
災害による損失	-	4 1,477
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	115
その他	94	63
特別損失合計	760	2,023
税金等調整前四半期純利益	3,357	1,313
法人税、住民税及び事業税	486	259
法人税等調整額	14,914	1,993
法人税等合計	14,427	2,252
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	938
少数株主利益	-	0
四半期純利益又は四半期純損失( )	17,785	938

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
営業収益	<sup>2</sup> 20,416	<sup>2</sup> 19,001
営業原価	15,497	14,504
営業総利益	4,918	4,497
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,041	<sup>1</sup> 2,494
営業利益	2,876	2,002
営業外収益		
受取利息	1	1
受取賃貸料	9	8
納税報奨金	26	25
受取保険料	16	17
その他	17	4
営業外収益合計	70	57
営業外費用		
支払利息	560	522
社債発行費	45	-
その他	129	96
営業外費用合計	735	618
経常利益	2,212	1,442
特別利益		
債務免除益	9	1
新株予約権戻入益	-	348
事務所移転損失引当金戻入	30	-
債務消却益	15	19
営業補償金	-	68
受取保険金	-	<sup>3</sup> 600
その他	20	114
特別利益合計	76	1,153
特別損失		
固定資産除却損	37	55
合併関連費用	135	1
災害による損失	-	<sup>4</sup> 54
その他	0	15
特別損失合計	173	126
税金等調整前四半期純利益	2,114	2,468
法人税、住民税及び事業税	227	86
法人税等調整額	637	1,298
法人税等合計	864	1,384
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,083
四半期純利益	1,249	1,083

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,357	1,313
減価償却費	3,171	3,157
のれん償却額	652	644
貸倒引当金の増減額(は減少)	80	110
賞与引当金の増減額(は減少)	22	84
ポイント引当金の増減額(は減少)	172	41
株主優待引当金の増減額(は減少)	69	558
退職給付引当金の増減額(は減少)	24	12
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22	47
事務所移転損失引当金の増減額(は減少)	147	-
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	250
受取利息及び受取配当金	6	6
支払利息	1,687	1,562
支払手数料	1,557	183
債務免除益	28	16
投資有価証券清算益	86	-
受取保険金	-	600
固定資産除却損	159	238
ヘッジ会計終了損	362	-
災害損失	-	1,282
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	115
売上債権の増減額(は増加)	393	345
たな卸資産の増減額(は増加)	105	88
仕入債務の増減額(は減少)	40	92
前受金の増減額(は減少)	602	86
その他	198	1,399
小計	11,288	6,886
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	1,486	1,579
保険金の受取額	-	518
その他の収入	111	55
災害損失の支払額	-	1,187
法人税等の支払額	3,759	1,231
法人税等の還付額	1,382	847
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,543	4,317

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,854	3,295
無形固定資産の取得による支出	29	36
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	496	-
貸付金の回収による収入	7	-
その他	302	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,077	3,251
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,480	500
長期借入れによる収入	89,400	9,900
長期借入金の返済による支出	89,962	8,861
借入れに伴う手数料支払による支出	1,573	188
社債の発行による収入	7,952	-
預け金の増減額（は増加）	10,481	-
更生債権等の弁済による支出	2,764	-
社債の償還による支出	9,455	-
配当金の支払額	2,824	1,562
その他	406	592
財務活動によるキャッシュ・フロー	632	1,806
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,834	740
現金及び現金同等物の期首残高	11,081	10,814
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,915	10,074

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました(株)サンパークは、平成23年1月1日付で、プレミアムゴルフ(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、また、プレミアムゴルフ(株)及び那須ゴルフクラブ(株)は、平成23年1月1日付で、PGMプロパティーズ(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>平成23年4月1日付で、PGMプロパティーズ(株)からの新設分割により設立された(株)人吉ゴルフ及びPGMプロパティーズ4(株)からの新設分割により設立された(株)日置ゴルフについては、平成23年4月8日付で、保有株式の譲渡により、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 11社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純利益は120百万円減少しております。</p>

## 【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

### (四半期連結損益計算書)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目で表示しております。
2. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「受取保険料」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「受取保険料」の金額は18百万円であります。
3. 前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれている「新株予約権戻入益」の金額は9百万円であります。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の内訳として表示していた「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間において「その他」に含めて表示しており、その金額は7百万円であります。

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

### (四半期連結損益計算書)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

## 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)																																								
<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,340</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">602</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,943</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、213,349百万円であります。</p> <p>3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">16,356</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">4,266</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,090</td> </tr> </table> <p>4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 当社及び連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント㈱は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額及びコミットメントライン限度額</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,000</td> </tr> </table>	商品及び製品	1,340	仕掛品	0	原材料及び貯蔵品	602	計	1,943	のれん	16,356	負ののれん	4,266	純額	12,090	当座貸越限度額及びコミットメントライン限度額	13,000	借入実行残高	-	差引額	13,000	<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,298</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">564</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,863</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、213,628百万円であります。</p> <p>3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">17,220</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">4,482</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,737</td> </tr> </table> <p>4 当座貸越契約 当社及び連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント㈱は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,500</td> </tr> </table>	商品及び製品	1,298	仕掛品	0	原材料及び貯蔵品	564	計	1,863	のれん	17,220	負ののれん	4,482	純額	12,737	当座貸越限度額	4,000	借入実行残高	500	差引額	3,500
商品及び製品	1,340																																								
仕掛品	0																																								
原材料及び貯蔵品	602																																								
計	1,943																																								
のれん	16,356																																								
負ののれん	4,266																																								
純額	12,090																																								
当座貸越限度額及びコミットメントライン限度額	13,000																																								
借入実行残高	-																																								
差引額	13,000																																								
商品及び製品	1,298																																								
仕掛品	0																																								
原材料及び貯蔵品	564																																								
計	1,863																																								
のれん	17,220																																								
負ののれん	4,482																																								
純額	12,737																																								
当座貸越限度額	4,000																																								
借入実行残高	500																																								
差引額	3,500																																								

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)																														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,848百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">342</td> </tr> <tr> <td>株主優待引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">652</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> </table> <p>2 当企業グループの営業収益は、ゴルフが屋外のスポーツであることから気象条件の影響を強く受けま す。具体的には、降雪によるゴルフ場クローズの発 生する冬季や、猛暑による日中の屋外活動が敬遠さ れる夏季にオフシーズンとなり、気候の比較的穏や かな春季・秋季にオンシーズンとなります。この結 果、冬季・夏季に該当する第1四半期及び第3四半 期は低調となり、第2四半期及び第4四半期には好 調な営業収益を計上できる傾向にあります。</p>	給与手当	1,848百万円	賞与引当金繰入額	2	退職給付費用	159	役員退職慰労引当金繰入額	22	ポイント引当金繰入額	342	株主優待引当金繰入額	140	のれん償却額	652	貸倒引当金繰入額	150	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,871百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">417</td> </tr> <tr> <td>株主優待引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">632</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">644</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">142</td> </tr> </table> <p>2 同左</p> <p>3 平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に 対応する営業補償額であります。 なお、この他に建物等の復旧に要する費用につい ては、一部財物保険により補償される見込みです が、現時点で合理的に見積もることができないた め、計上しておりません。</p> <p>4 平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に おいて、当社の保有する一部のゴルフコースの施設 及びコースに損害が発生したことによる、被災した資 産の復旧等に要する費用を計上しております。ま た、「災害による損失」1,477百万円のうち194百万 円は災害損失引当金繰入額であります。</p>	給与手当	1,871百万円	退職給付費用	151	役員退職慰労引当金繰入額	16	ポイント引当金繰入額	417	株主優待引当金繰入額	632	のれん償却額	644	貸倒引当金繰入額	142
給与手当	1,848百万円																														
賞与引当金繰入額	2																														
退職給付費用	159																														
役員退職慰労引当金繰入額	22																														
ポイント引当金繰入額	342																														
株主優待引当金繰入額	140																														
のれん償却額	652																														
貸倒引当金繰入額	150																														
給与手当	1,871百万円																														
退職給付費用	151																														
役員退職慰労引当金繰入額	16																														
ポイント引当金繰入額	417																														
株主優待引当金繰入額	632																														
のれん償却額	644																														
貸倒引当金繰入額	142																														

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="156 230 695 465"> <tr> <td>給与手当</td> <td>598百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>40</td> </tr> </table> <p>2 当企業グループの営業収益は、ゴルフが屋外のスポーツであることから気象条件の影響を強く受けま す。具体的には、降雪によるゴルフ場クローズの発 生する冬季や、猛暑による日中の屋外活動が敬遠さ れる夏季にオフシーズンとなり、気候の比較的穏や かな春季・秋季にオンシーズンとなります。この結 果、冬季・夏季に該当する第1四半期及び第3四半 期は低調となり、第2四半期及び第4四半期には好 調な営業収益を計上できる傾向にあります。</p>	給与手当	598百万円	賞与引当金繰入額	2	退職給付費用	52	役員退職慰労引当金繰入額	7	ポイント引当金繰入額	204	のれん償却額	217	貸倒引当金繰入額	40	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="783 230 1323 465"> <tr> <td>給与手当</td> <td>612百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>株主優待引当金繰入額</td> <td>524</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>25</td> </tr> </table> <p>2 同左</p> <p>3 平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に 対応する営業補償額であります。 なお、この他に建物等の復旧に要する損失につい ては、一部財物保険により補償される見込みです が、現時点で合理的に見積もることができないた め、計上しておりません。</p> <p>4 平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に おいて、当社の保有する一部のゴルフコースの施設 及びコースに損害が発生したことによる、被災した資 産の復旧等に要する費用を計上しております。</p>	給与手当	612百万円	退職給付費用	49	役員退職慰労引当金繰入額	5	ポイント引当金繰入額	197	株主優待引当金繰入額	524	のれん償却額	214	貸倒引当金繰入額	25
給与手当	598百万円																												
賞与引当金繰入額	2																												
退職給付費用	52																												
役員退職慰労引当金繰入額	7																												
ポイント引当金繰入額	204																												
のれん償却額	217																												
貸倒引当金繰入額	40																												
給与手当	612百万円																												
退職給付費用	49																												
役員退職慰労引当金繰入額	5																												
ポイント引当金繰入額	197																												
株主優待引当金繰入額	524																												
のれん償却額	214																												
貸倒引当金繰入額	25																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 14,915	現金及び預金勘定 10,074
現金及び現金同等物 14,915	現金及び現金同等物 10,074

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,183,633株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 140百万円

(注) 第7回の新株予約権は、権利行使することができる期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,478	1,250	平成22年12月31日	平成23年3月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

ゴルフ事業の営業収益及び営業利益の金額は、全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

本邦以外の国又は地域に存在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

当企業グループは、ゴルフ事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 3百万円

新株予約権戻入益 348百万円

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 65,214.57円	1株当たり純資産額 67,248.88円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	77,331	80,023
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	140	475
(うち新株予約権)	(140)	(475)
(うち少数株主持分)	(0)	(0)
(うちA種優先配当)	(-)	(0)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(百万円)	77,190	79,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	1,183,633	1,182,894

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 15,037.26円	1株当たり四半期純損失金額 793.04円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 14,345.21円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	17,785	938
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期 純損失( )(百万円)	17,785	938
期中平均株式数(株)	1,182,753	1,183,537
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	44	
(うち優先株式)	(0)	
(うち新株予約権付社債)	(44)	
普通株式増加数(株)	60,179	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,056.52円	1株当たり四半期純利益金額	915.82円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,017.59円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	884.73円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,249	1,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,249	1,083
期中平均株式数(株)	1,182,852	1,183,633
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	14	14
(うち優先株式)	(0)	(0)
(うち新株予約権付社債)	(14)	(14)
普通株式増加数(株)	59,909	58,408
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成21年3月25日 定時株主総会決議 ・第8回新株予約権 普通株式：2,475株

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(重要な連結子会社同士の合併について)
<p>PGMプロパティーズ株式会社は、平成23年10月1日付で、同社を存続会社として、PGMプロパティーズ2株式会社を吸収合併いたしました。なお、これらの合併当事会社は、いずれもゴルフ場経営を事業内容とする当社の100%連結子会社であります。</p> <p>これらの合併は、連結子会社統合によるガバナンス強化を通じて、より効率的なグループ経営の推進を目的としております。</p> <p>また、「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理しております。</p>
(株式会社平和による当社株券等に対する公開買付けについて)
<p>当社は、平成23年10月26日開催の取締役会において、株式会社平和(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式、新株予約権及び新株予約権付社債に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)について、(i)賛同の意見を表明すること、並びに(ii)当社の普通株式、新株予約権及び新株予約権付社債について本公開買付けに応募するか否かについては、それぞれ株主、新株予約権の保有者及び新株予約権付社債権の保有者の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。</p> <p>また、当社は、平成23年10月27日に金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明書報告書を提出いたしました。</p>

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成23年7月1日  
至 平成23年9月30日)

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	株式会社平和	
(2) 所在地	東京都台東区東上野二丁目22番9号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石橋 保彦	
(4) 事業内容	パチンコ機、パチスロ機の開発、製造及び販売	
(5) 資本金	16,775百万円	
(6) 設立年月日	昭和35年9月9日	
(7) 大株主及び持株比率 (平成23年3月31日現在)	株式会社石原ホールディングス	35.27%
	石原 昌幸	5.00%
	石原 慎也	4.01%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.78%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.85%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1.45%
	石原 由梨	1.00%
	石原 潤子	0.80%
	メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イ ツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンシ ョン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業 部)	0.79%
	ステート ストリート バンク ウェスト ペンション ファ ンド クライアント エグゼンプト(常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行決済営業部)	0.77%

(8) 上場会社と公開買付者の関係

資本関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
人的関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取引関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
関連当事者への 該当状況	公開買付者は、当社の関連当事者には該当しません。また、公開買付者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

## 2. 本公開買付けの概要

### (1) 公開買付者が買付け等を行う株券等の種類

普通株式  
新株予約権

- イ 平成20年3月26日開催の当社定時株主総会及び平成20年4月16日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権(以下「第4回新株予約権」といいます。)
- ロ 平成20年3月26日開催の当社定時株主総会及び平成21年1月14日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権(以下「第5回新株予約権」といいます。)
- ハ 平成21年3月25日開催の当社定時株主総会及び平成21年6月1日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権(以下「第7回新株予約権」といいます。)
- ニ 平成21年3月25日開催の当社定時株主総会及び平成21年6月17日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権(以下「第8回新株予約権」といい、第4回新株予約権、第5回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。)

新株予約権付社債

平成19年4月12日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といいます。)

### (2) 買付け等の期間

平成23年10月27日(木曜日)から平成23年11月28日(月曜日)まで(21営業日)

### (3) 買付け等の価格

普通株式	1株につき52,000円
新株予約権	本新株予約権1個につき金1円
新株予約権付社債	本新株予約権付社債1個(額面500万円)につき金1,523,281円

### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数の下限: 625,243株

買付予定数の上限: なし

### (5) 決済の開始日

平成23年12月5日(月曜日)

## 3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

当社は、本公開買付けについて、リーガル・アドバイザーとして、公開買付者、当社の筆頭株主であるLSF Transcontinental Holdings SCA(以下「LSF社」といいます。 )及び当社から独立した東京青山・青木・狛法律事務所ペーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業)を選任し、本公開買付けの諸手続を含む取締役会の意思決定の方法・過程等について法的助言を受けながら慎重に協議、検討の上、本公開買付けにより公開買付者がLSF社保有の当社の普通株式を取得し、当社が公開買付者の連結子会社となることは、(i)短期的な投資回収を目的としない事業会社が安定大株主となることで、長期的な視点での事業運営が可能となり、当社の経営安定に資すること、(ii)資金調達の側面から、当社によるゴルフ場の追加買収を通じた成長への支援が期待できること、及び(iii)当社の経営方針及び事業計画の継続性が保てる見込みであること等に鑑みると、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、平成23年10月26日開催の当社取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを、審議及び決議に参加した取締役3名全員の一致により決議いたしました。

一方、当社は、同日開催の当社取締役会において、(i)当社の普通株式については、(a)公開買付者、LSF社及び当社から独立した第三者算定機関であり、かつ関連当事者に該当しないSMB C日興証券株式会社から取得した当社の普通株式の株式価値の算定結果に照らせば、本公開買付けにおける当社の普通株式に係る買付け等の価格は、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法といいます。)に基づくレンジの下限価格である1株当たり80,786円を上回っていないことに加え、(b)本公開買付けは当社の普通株式の上場廃止を企図したのではなく、当社においても上場を維持することを希望しており、また、当社の普通株式が東京証券取引所の定める上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合、公開買付者は、立会外分売や売出し等の上場廃止の回避のための方策について当社と誠実に協議し検討した上で、当社の普通株式の上場が引き続き維持されるよう最善の努力を行う意向であることを踏まえ、当社の普通株式について本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねる旨を、また、(ii)本新株予約権及び本新株予約権付社債についても、上記(b)と同様の理由から、本新株予約権及び本新株予約権付社債について本公開買付けに応募するか否かについては、本新株予約権者及び本新株予約権付社債権者の皆様のご判断に委ねる旨を、審議及び決議に参加した取締役3名全員の一致により決議いたしました。

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成23年7月1日  
至 平成23年9月30日)

4. 上場廃止となる見込み及びその事由

当社の普通株式は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場されているところ、当社は本公開買付け後も当社の普通株式について上場を維持することを希望しており、また、公開買付者も、当社の普通株式全ての取得又は上場廃止を企図していないとのことです。もっとも、本公開買付けにおいては、LSF社以外の当社株主の皆様に対してもLSF社と同様の当社の普通株式の売却機会を確保する目的から上限を設けていないため、本公開買付けにおける結果次第では、当社の普通株式は東京証券取引所の定める上場廃止基準のうち、株主数が事業年度の末日において400人未満となった場合において、1年以内に400人以上とならないとき、流通株式数（上場株式数から、役員（取締役、会計参与、監査役、執行役）の持株数、発行済株式数の10%以上を所有する株主の持株数（明らかに固定的所有ではないと認められる株式を除く。）及び自己株式数を控除した株式数。）が事業年度の末日において、2,000単位未満である場合において、1年以内に2,000単位以上とならないとき、流通株式時価総額（事業年度の末日における最終価格に、事業年度の末日における流通株式数を乗じて得た額。）が事業年度の末日において、5億円未満（平成23年12月末までの間は、3億円未満。）となった場合において、1年以内に5億円以上（平成23年12月末までの間は、3億円以上。）とならないとき等の上場廃止基準（以下「上場廃止基準」といいます。）に抵触し、所定の手続きを経て、上場廃止となる可能性があります。当社の普通株式が上場廃止となった場合には、当社の普通株式は東京証券取引所において取引をすることができなくなります。

公開買付者によれば、本公開買付けの結果、万一、当社の普通株式が東京証券取引所の定める上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合、公開買付者は、立会外分売や売出し等の上場廃止の回避のための方策について当社と誠実に協議し検討した上で、当社の普通株式の上場が引き続き維持されるよう最善の努力を行うとのことです。また、公開買付者は、本公開買付けにより当社を連結子会社とした後、当社と協力して当社の企業価値の向上を目指していくとのことであり、公開買付者としては、引き続き、当社の株主の皆様から当社の株主としてご支援をいただくことを希望しているとのことです。

2 【その他】

第8期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）中間配当については、平成23年8月8日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

P G Mホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板 谷 宏 之 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているP G Mホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、P G Mホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

PGMホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板 谷 宏 之 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているPGMホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、PGMホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月26日開催の取締役会において、株式会社平和による会社株式等の公開買付けに賛同する旨を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。